

審議会委員及び農業委員会の意見への対応について

1 前回審議会での意見への対応について

意見等	事務局の考え	対応
<ul style="list-style-type: none"> 自然災害について、ここ数年、様々な被害があった。自然災害に対する農業の継続という点は、第二期アクションプランで重要な課題だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策展開の方向性6において、災害に耐えられる産業としての農業の持続的発展を目指しています。 また、個別事業のNo.29災害対策及びNo.29-2東日本台風災害からの復旧・復興において農業共済への加入促進や被災農地へ支援していくこととしています。 	状況説明
<ul style="list-style-type: none"> どの施策が、どのような効果を発揮しているのかを毎年積み重ねることは重要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の事業の寄与度を計測することは難しいですが、個々の取り組みの結果の総体が、人と農地、また、生産と販売の指標に表れるものと考えています。 	状況説明
<ul style="list-style-type: none"> No.8 女性農業者の活動支援について、農村女性ネットワーク研究会のほかにもJAや県に女性グループがあるので、一つの団体ではなく女性グループ全体を支援してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでJAや県と連携して「農村いきいきフォーラム」を開催してきましたが、事業を実施する中で、今後どのような連携ができるのか研究していきます。 	状況説明
<ul style="list-style-type: none"> 方向性2で、多様な担い手と考えた場合、企業の農業への参入について触れた方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>方向性2に「農業に参入する企業」を付け加えます。</u> 	素々案を修正・追加する。
<ul style="list-style-type: none"> 重点施策でもう少し農福連携の説明がほしい。農福連携は、まだ認知度が低いので、新たな働き手になりうる農福連携など、もう少し説明を補足してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>重点施策1の説明文に「農福連携に取り組む障害者就労事業所」を付け加えます。</u> 	素々案を修正・追加する。

2 農業委員会アンケート結果への対応について

(1) 施策展開の方向性

意見等	事務局の考え	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の位置づけの根本的見直しを入れる。 ・ (1)自信⇒魅力ある農業を実現する。(2)若者⇒削除、若者に限定しない。 ・ 中山間地域の農業について明るい未来を感じる具体的な施策を明記した方が良い。有害鳥獣対策、後継者不足等に対する支援方法などを明記して農業を行ってみようとする様な。 ・ (6)に力を入れてほしい。小規模農家が日本の農業国土を守っているといっても過言ではないと思う。 ・ (4)(5)(6)に比べ、(1)(2)(3)の表現は抽象的で、その意味する所のイメージが不明確となっている。(1)すばらしい→(魅力的だ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二期アクションプランでは、現状認識の下に施策展開の方向性を定め、重点施策に本市農業の位置づけを記載しています。また、分かりやすくなるように方向性の文章を改めています。 	<p>状況説明</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ (4)で果樹生産が主力であると書いてあるが、農業全般として書いた方が良く考える。果樹以外の作物だって農地の集約や大規模な経営体を育成することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹が本市の農業生産額の4割以上を占めておりますが、野菜や米など多種の農作物が栽培されていますので、農業生産額の指標を果樹から全ての農産物に変更することを提案しました。 	<p>状況説明</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 夢とか希望だけでは農業を目指す若者(市民)は増やすとは思えないので、現実的にはより収入確保ができる方策が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進により、企業的発想に基づく農業経営の実現に取り組んでいきます。 	<p>状況説明</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業補助金、農業設備の補助を増やす。農業機械等の安価リース等設定 ・ 優良稲作地域に荒廃地がある現状は忍びない。担い手が多様であれば稲作にこだわらない「多様な圃場図」になってもいたし方ない。 ・ 中山間地域は不可能な所は非農地にすべきだ！(4)小さな畑を集積して形のいい畑にして、担い手の確保をして市の独自の助成金で整備してほしい。※綿内の基盤整備は面積が大きいため取り入れたくてもまとまらない地域があるため、少ない面積でも可能にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた意見については、具体的な取り組みを実施する中で検討していきます。 	<p>素々案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討または参考とする。</p>

(2) 将来像

意見等	事務局の考え	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の定義を明確に（抽象的で将来像がイメージしづらい。） ・「実り1.2.3」ともねらいとする農業像がわかりづらいため。 「実り1」 未来→(次代) 誇りある→(永続的)、 「実り2」 基づき→(基づく) 発展する→(付加価値)、 「実り3」 市民が→(地域で) 人をつなぐ→(地域ぐるみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に向け、「このようにありたい」という状態を将来像に示しています。 ・また、将来像の説明文の中に「次の世代に引き継ぐ」「地域農業を共に支え合い」などご指摘の内容を含んでいます。 	状況説明
<ul style="list-style-type: none"> ・『収益性のある農業』を加えたら如何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の向上は農業の重要な課題の一つですが、将来像は個別課題を包含した「目指すべき姿」を描いており、個別課題は具体的な事業で取り組んでいきます。 	状況説明

(3) 重点施策

意見等	事務局の考え	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・施策2：4つ目の○について 全ての市民もさることながら、市行政として応援隊となって、支援することが明記されるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市は長野市農業振興条例において農業者、農業団体とともに施策の策定と実施の責務が定められていますので、応援隊ではなく、主体的に施策を実施しています。 	状況説明
<ul style="list-style-type: none"> ・長野市の自給的農家数が全国1位のわけをあと少し掘り下げられないだろうか。遊休農地の畑地と水田の二か所を地元中学校の農地としてそれぞれ登録し施策展開の一助とする。 ・認定若手農業者、定年農業者支援はいいとしても今農業をやっている人が困っている。若手支援はとても良いが10年20年前からやっている人が困っている。施策に「現農業者を支援しつつ」を加えて頂きたい。 ・自給的農家が大部分の中で、中心的な担い手を育成するには限界がある。定年帰農者は自給的農家が大部分である。自給的農家をいかに継続させていくか。 ・後継者不足の原因、耕作放置の原因は何か？その内容を施策に載せる。生産者と販売者、購入者を結ぶ具体策を検討する。 ・中山間地域に対する施策が不十分です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>自給的農家については、国連の決議を踏まえることを重点施策1の説明文に加えます。</u> ・方向性1と2において、現に農業に携わる方また、これから携わりたい方、専業や兼業、法人を含め農業の多様な担い手により、将来にわたり継続できる農業を実現するとしています。また、販売について、方向性5において企業の発想に基づく農業経営の実現を記載しています。 ・<u>中山間地域の地形や気候を活かすことを重点施策2の説明文に加えます。</u> 	素々案を修正・追加する。

<ul style="list-style-type: none"> ・自らリスクとして汗を流すことを取り入れないとだめ。他市に比べて机上での施策が多いと思う。 ・新規就農者、Uターン就農者等に手厚い支援(技術・販売)し、独り立ちできるまで援助してほしい。(定年帰農者に技術、機械等の補助をお願いしたい。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本アクションプランの着実な実施により、本市の農業振興に取り組んでいきます。また、いただいた意見については、具体的な取り組みを実施する中で検討していきます。 	<p>素々案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討または参考とする。</p>
---	--	---

(4) 指標

意見等	事務局の考え	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・第二期案でいいと思います。(全体で議論の上) ・①地域の中心経営体(者)数が正しいのか、本人が認識しているのかどうか若干疑問あり。②水稻、果樹、野菜等、項目毎の生産数は見えたほうが良い。 ・登録面積→登録面積+設定人数、筆数。担い手全体を示す指標に変更→(変更賛成)中心経営体(者)だけで担い手全体を示す指標となるのかどうか？ 農業全体を示す指標に変更→果樹生産額は内書として残してもいいのではないか。 ・新品種・新技術導入はりんご、ぶどうに限らず他の果樹も対象にした方良い。特産果樹、ももなども新品種・技術が進んでいる。少数でもできるだけ加えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より全体を捉えられる指標に変更しました。また、長野市の農業生産額として、果樹、米、野菜などの生産額も算出し、「長野市の農林業」で公表していきます。 	<p>状況説明</p>

(5) 個別事業(自由記述を含む)及び(6)長野市農業の発展に向けた政策提言

意見等	事務局の考え	対応
<p>(多岐にわたり多数の意見をいただきましたので、ここでは記載を省略します。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多岐にわたり多くのご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見については、個別具体的提案で予算措置を伴うものも多いことから、費用対効果を十分に勘案しながら検討していきます。また、既存事業を実施する中で積極的に参考にし、改善に取り組んでいきます。 	<p>素々案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。</p>

3 第二期アクションプラン策定の今後のスケジュール(案)

年度	月日	内容
令和2年	2月2日	審議会 ・ 諮問 ・ 第二期アクションプラン策定の方向性 
令和3年	7月20日	審議会 ・ 現行の農業振興アクションプランの進捗報告 ・ 素々案の審議 
	8月27日	審議会 ・ 素案の審議
	10月	パブリックコメントの実施（中旬から1カ月間）
	1月	審議会 ・ パブリックコメントの結果報告 ・ 答申案の審議 → 答申
	～3月末	市においてアクションプランを決定、市議会へ報告、公表
令和4年	4月	第二期長野市農業振興アクションプランのスタート